

令和7年度第1回福井支部評議会 議事概要報告

開催日時	令和7年7月23日(水) 10:00~11:30
開催場所	全国健康保険協会福井支部会議室(福井県織協ビル9階)
出席評議員	伊藤評議員、木村評議員、クロダ評議員、田中評議員、野崎評議員、平工評議員、堀川評議員、松本評議員(五十音順)
議 題	(1) 2024年度(令和6年度)決算について (2) 令和6年度福井支部事業報告 (3) マイナ保険証の現状と今後について
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>(1) 2024年度(令和6年度)決算について</p> <p>事務局より資料に沿って説明</p> <p>【学識経験者】 被保険者数の最近の動向について教えていただきたい。</p> <p>【事務局】 日本年金機構の適用拡大により、被保険者数は増加傾向にあったが、2022年10月の制度改正で、国や地方自治体等に勤務する短時間労働者が共済組合へ移行したため被保険者数は一時的に減少した。その後、2024年10月に短時間労働者の加入要件が従業員50名超の事業者まで拡大した影響から、2024年度の年度平均伸び率はプラスに転じた。</p> <p>【学識経験者】 後期高齢者支援金について、拠出金算出にかかる仕組みを教えていただきたい。</p> <p>【事務局】 後期高齢者の医療費は、半分が税金、1割が本人、残る4割は被用者保険が負担している。被用者保険負担分は加入者数に応じた按分から、総報酬額に応じた按分に平成29年度から制度改正されている。協会けんぽ加入者の報酬額は他の被用者保険より低いため、結果的に協会の負担は減った。また、令和6年度より前期高齢者納付金の3分の1に報酬調整が導入されており、協会の納付額が大幅に減少している。</p> <p>(2) 令和6年度福井支部事業報告</p> <p>事務局より資料に沿って説明</p> <p>【被保険者代表】 事業報告では、以前より一層細かくデータを取りながら事業内容を改善するなどの工夫が見られる。KPIの達成状況は、未達成の部分もあるとはいえ、様々な取り組みの結果が少しずつ出てきていると感じた。</p>

【事務局】

支部として既存の事業を継続しながら新規事業も取り入れている。マンパワーの問題もあるので、事業実施の結果、効果の少ないものについてはスクラップアンドビルドを行い、限られた人員でより成果が出るように KPI の達成を意識して取り組んでいきたい。

【学識経験者】

健診の受診率に関し、令和 6 年度の目標未達成という状況を踏まえて、巡回健診を増やす等の取り組みを予定しているか。

【事務局】

巡回健診については、健診機関の協力を得て、令和 7 年度は年度初めから実施するなど回数を増やして実施している。回数を増やすと受診者数も増えるため、しっかり広報をしたい。

【学識経験者】

健康測定機器のレンタルについて、令和 6 年度は 4 機種で、令和 7 年度に 2 機種追加と説明があったが、何が追加されたのか。

【事務局】

「糖化産物測定器」と「心と身体のバランス測定器」の 2 機種です。

【学識経験者】

健康測定機器のレンタルを申し込んだ場合、協会の職員が事業所に持ってくるのか。

【事務局】

委託業者が事業所へ納品・使用方法の説明をしたうえで、後日回収する流れになる。

【被保険者代表】

昨年、自社にて「野菜摂取度測定器」をレンタルした。納品時業者の方からきちんと説明があり、機械から出力される結果もわかりやすく社員に好評だった。

【学識経験者】

普段会社に置いていない健康測定機器は興味を持つ社員も多いので、借りられたらと思う。

【事業主代表】

メンタルヘルスの不調は傍目には見えない部分なので、非常に重要なものと認識しているが、健康測定機器で詳細な計測が可能か。

【事務局】

健康測定機器は医療機器ではないので、詳細な計測は行えず、測定した人に気づきを与えるにとどまる。もし、時間的な余裕があるならば、協会けんぽと連携協定を締結している福井産業保健総合支

援センターが行っているメンタルヘルスの研修をご利用いただけたらと思う。

【学識経験者】

集団健診時の歯科健診の同時実施について、申込者数が多く好評だったということで、令和7年度も継続実施で良いと思う。会場によっては申込上限に達したということで、令和7年度は増枠するなど調整すれば更に受診者が見込めるのではないかな。

【事務局】

福井県歯科医師会と密に連携し、申込の枠を調整したい。

(3) マイナ保険証の現状と今後について

【学識経験者】

マイナ保険証の利用実績の算出方法について、医療機関を受診した人の内、マイナ保険証を利用した人の割合という理解で良いかな。

【事務局】

その理解で良い。

以上

特記事項

- ・ 新聞社 2 社が傍聴
- ・ 次回評議会は令和 7 年 10 月を予定